

幼稚園・保育所・こども園の情報化 - 新型コロナウイルス渦で情報（ICT）化が進む -

池田 勇

植木保育園

kamaken9@gmail.com

新型コロナウイルス渦で幼稚園・保育所・こども園を取り巻く環境が大きく変化している。新しい生活様式に合わせた保護者への連絡や情報公開、研修の情報（ICT）化が進んでいる。

キーワード：情報教育、幼稚園、保育所、保育園、こども園、情報化、ICT化

1. はじめに

2020年春、緊急事態宣言が発令され、市町村自治体等から、幼稚園・保育所・こども園等（以下、幼稚園等）に通う子どもの保護者へ登園自粛が依頼された。

緊急事態宣言解除後、文部科学省・厚生労働省等から幼稚園等に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事の中止や簡略化が求められた。

新型コロナウイルス渦で、新しい生活様式に合わせた対応が行われている。この状況での幼稚園等の情報（ICT）化への動向を報告したい。

2. 新しい生活様式と幼稚園等の対応

幼稚園等の施設では保護者との連絡は大変重要である。保護者からは子どもの体調や家庭での食事・排せ・睡眠時間など、幼稚園教員や保育士等（以下、幼稚園教員等）からは子どもが日中過ごした様子や内容・体調の変化・集団での生活などである。

連絡方法は、送迎時に保護者との会話や電話、連絡帳・便り等である。

現在、多くの幼稚園等では感染防止策として、保護者の園舎内への立ち入り制限をし、玄関口等で対応をしている。送迎時の保護者との会話も最小限の時間となっている。

以前のように、保護者が施設内に入り、子どもの様子を見ることができない。幼稚園教員等から保護者への情報が減少していると判断できる。

3. 幼稚園等での園務(事務作業)のICT化

3.1 保護者との連絡

幼稚園教員等から保護者への連絡手段として、連絡帳をお互いの情報機器で読み書きできるサービス（アプリ）が注目されている。

手書きからパソコンでの入力に変わり、幼稚園教員等の事務的な時短短縮が可能である。また、写真等も

添付でき、施設内の日中の様子をよりわかりやすく伝えることができる。施設の公式ホームページと同様に日常的な子どもの情報を公開する役割を担っている。

他に、出欠受付、保護者への連絡、検温排便チェック、身長・体重チェックなどが可能である。インフルエンザ等の感染症が流行する時期、出欠連絡は負担軽減される。便りなどの配布物は確実に保護者に届き保存され利便性が高い。

以上のようなアプリは基本的な機能で月5,000円程度となる。幼稚園教員等はiPadやアンドロイドパソコンで操作し、保護者はスマホの無料アプリで利用する。

3.2 幼稚園等の内部の事務的な作業

施設内の事務的な作業として、指導計画、クラス日誌、個人別日誌、シフト作成などがある。

今までは多くが手書きである。パソコンが整備されれば、office系ソフトを使うことで時間短縮が可能となる。過去の資料が参照できる環境ならば、一層効果は高い。入力装置としてキーボードの整備も望ましい。

保護者との連絡（3.1）が優先され、その次に内部の事務的な作業の軽減が図られるであろう。

4. 幼稚園教員等の研修のICT化

幼稚園や保育所等の団体は、全国・都道府県・市町村等の規模で組織化され活発な活動を行っている。その中で幼稚園教員等への研修が企画運営され、教育・保育の質が高められている。

しかし、新型コロナウイルス渦で、講師と受講者が対面で行う研修は大部分が中止となっている。その代わりとして、オンラインでの研修が準備され順次開催されている。配信は、YouTubeやzoom等が使われている。

受講生となる幼稚園教員等は施設内等でオンライン研修を受けるため、集中できる環境を整える必要がある。

研修の情報（オンライン）化は幼稚園教員等の支持を受け、受講者数も機会も広がり続けている。

5. ICT化補助金と情報環境

5.1 補助金

国から ICT 化の補助金制度が出されている(表1)。都道府県や市町村、一部施設などの負担があり、計画されていない地域もある。研修のオンライン化や保護者への連絡が情報化することが幼稚園等から要望され、地方自治体も検討段階へ入っている。今年度・来年度以降、補助金の利用数が高まると予想される。

表1 幼稚園等の ICT 化補助金

補助金名(管轄)	補助基準額
園務改善のための ICT 化支援 (文部科学省)	72 万円
保育所等における ICT 化推進事業 補助金(厚生労働省)	100 万円

5.2 環境整備

現在、限られた職員分の机とパソコンのみ整備されている。今後、補助金等で整備が進み、各幼稚園教員等は各部屋(保育室等)で利用すると考えられる。移動が簡単なタブレットパソコンと無線 LAN(Wi-Fi)環境が整備されるであろう。

無線 LAN 環境は、規模が小さな場合は家庭用でも対応可能だが、パソコンの台数が増えてくるとネットワーク設定や工事、共有可能なデータ保存なども必要となる。

幼稚園等では、アプリ等の月々の支払いの負担増が考えられる。さらに、約5年以降にパソコンの買い替え時期となり、その時期に補助金がなければ、施設単独での予算が必要となる。

6. 教育・保育での ICT 利活用と情報活用能力

平成30年度からの幼稚園教育要領⁽¹⁾のなかには、未就学児が通う幼稚園・保育所・こども園等の幼児教育を行う施設の共有すべき事項として、新たに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示された。

幼稚園教育要領解説⁽²⁾では、具体的な内容が示されている(表2)。

各部屋にパソコンが整備され、幼稚園教員等がパソコンを使った教育・保育の活用事例が増えてくるであろう。

幼稚園等では、子どもたちの創造的な作品が生み出されている。その中には、施設内では直接見ることが

できないものを参考にすることもある。例えば、各地でのお祭り、踊り、建築物など多種多様である。現在、幼稚園教員が子どもへ本の写真を見せたり、インターネット上の写真を印刷し提示している。パソコンとネットワーク環境があれば、幼稚園教員等がパソコンの画面を子どもに提示し、動画や大量の写真で判りやすく説明できる。

また、幼稚園教員等が写真や動画を撮影し、子どもに提示する機会も出てくるであろう。

さらに、子ども自身が写真や動画を撮影し、子ども同士で共有する機会が出てくると予想できる。これは、子どもの情報活用能力の育成として、初めて情報端末機材を使う機会になると期待できる。

表2 幼稚園教育要領解説⁽²⁾より一部抜粋

また、5歳児の後半には、・・・一部省略・・・身近にあるものから必要な情報を取り入れる姿が見られるようになる。例えば、・・・一部省略・・・それぞれが体験したことや知っていることを伝え合ったり、その祭りに関係する事物の写真を見て、自分たちで作りたいものを決めたり、より本物らしく工夫する際に活用したりする。・・・一部省略・・・気付かなかったことを知ることで遊びがより楽しくなることや、情報を伝え合うことよきを実感していく。

教師は幼児の関心に応じて、絵本や図鑑や写真、新聞やインターネットで検索した情報、地域の掲示板から得られた情報などを、遊びに取り入れやすいように見やすく保育室に設定するなどの工夫をし、子どもの情報との出会いをつくっていく。・・・一部省略・・・ときには教師がモデルとなり、情報を集める方法や集めた情報の活用の仕方、そのことを周囲に伝える方法などがあることに気付かせ、幼児が楽しみながら体験できるようにすることが大切である。

7. おわりに

新型コロナウイルス渦で、幼稚園等の情報化が検討され、広がり始めている。

第一段階で園務(事務的な作業)、第二段階で幼稚園教員等の教育・保育での ICT 利活用、第三段階で子どもの情報活用能力が高まる可能性を秘めている。

参考文献

- (1) 幼稚園教育要領 平成29年3月 文部科学省
- (2) 幼稚園教育要領解説 平成30年2月 文部科学省